

①伐採方法が皆伐で造林方法が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30～90日前か

令和4年10月1日

長井市長 殿

共有林等で届出者が多数になる場合には、
連名またはほか〇名として、別紙に記載

住所 ○〇市〇〇町 123

届出人 氏名 森林 太郎ほか3名

押印不要

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林太郎ほか3名 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は
該当する全ての地番を記載

長井市〇〇 1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

適合通知書を発行してください。

森林法以外の法令により施業の制限がある場合はその種別等を記載
適合通知書等の発行を希望する場合、その旨を記載

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

少数第2位まで記載（少数第3位を四捨五入）
全ての地番の伐採面積の合計を記載
※長井市森林整備計画に定める面積（20ha等）
を超える場合は適切な保護樹帯の設置が必要

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎ほか 3名

1 伐採の計画

伐採面積	2.00ha(うち人工林2.00ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐 (皆伐・択伐) ・間伐	伐採率	100%
作業委託先	(有)○○林業		
伐採樹種	始期は届出年月日以降30~90日か	スギ	
伐採齢	50 (48~60)		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 500m		

2 備考

幅員3mを越え、かつ面積1ha越えとなっていないか

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎ほか 3 名

1 伐採後の造林の計画

主伐にかかる伐採面積と一致しているか

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

皆伐の場合、伐採終了日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内か
※択伐の場合、5年以内

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	令和5年3月16日 ～ 令和7年3月31日	ヒノキ	1.00ha	2,500本	○○ 森林組合	幼齢木 保護具 の設置
	スギ	1.00ha	2,500本			
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)			ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合			ha	本		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

②伐採方法が皆伐で造林方法が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前か

令和4年9月15日

長井市長 殿

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）と伐採後の造林をする者（森林所有者）が異なる場合、連名で届出

住所 ○○市○○町 1-2-3
届出人 氏名 ○○林業
代表取締役 林野 次郎

伐採者
押印不要

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎

造林者
押印不要

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者のうち ○○林業 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する全ての地番を記載

長井市○○ 1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

少数第2位まで記載（少数第3位を四捨五入）
全ての地番の伐採面積の合計を記載
※長井市森林整備計画に定める面積（20ha等）
を超える場合は適切な保護樹帯の設置が必要

住所 ○○市○○町 1-2-3
届出人 氏名 ○○林業
代表取締役 林野 次郎

1 伐採の計画

伐採期間が1年を超える場合は、年次別に記載

伐採面積	3.30ha（うち令和4年度天然林2.20ha、令和5年度天然林1.10ha）		
伐採方法	主伐（ <u>皆伐</u> ・択伐）・間伐	伐採率	100%
作業委託先			
伐採樹種	始期は届出年月日以降30～90日か	クヌギ・その他広葉樹	
伐採齢	45（35～50）		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年12月31日		
集材方法	<u>集材路</u> ・架線・その他（ ）		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 750m		

2 備考

幅員3mを越え、かつ面積1ha越えとなっていないか

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採後の造林の計画

主伐にかかる伐採面積と一致しているか

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3.30ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	3.30ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2.20ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> (芽かき) ・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.10ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・ <u>刈出し</u> ・ <u>植込み</u> ・ <u>その他</u> () ・なし

伐採終了日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内か

(2) 造林の方法別の造林の計画

5年後の天然更新の完了の見込みに
関係なく天然更新を計画する全面積を記載

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	クヌギ	2.20ha	/	/	防護柵の 設置
		その他 広葉樹	1.10ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他 広葉樹	3.30ha	9,900本	/	防護柵の 設置

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

伐採終了日を含む年度の翌年度の初日から起算して
7年以内で植栽が計画されているか

天然更新すべき立木本数に面積を乗じた本数を記載
(例) 3,000本/ha × 3.30ha = 9,900本
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に
足らざる本数を植栽することとなる

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

③伐採方法が択伐で造林方法が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30～90日前か
令和4年10月1日

長井市長 殿

住所 ○○市○○町123

届出人 氏名 森林 太郎

押印不要

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は
該当する全ての地番を記載

長井市○○ 1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採の計画

少数第2位まで記載 (少数第3位を四捨五入)
全ての地番の伐採面積の合計を記載

伐採面積	2.00ha (うち人工林2.00ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐 (皆伐・ 択伐) ・間伐	伐採率	40%
作業委託先	○○森林組合		
伐採樹種	始期は届出年月日以降30~90日か	ヒノキ	長井市森林整備計画に定める択伐の標準的な方法に照らして適正な伐採率か ※択伐 (人工造林の場合) 40%が上限 ※択伐 (天然更新の場合) 30%が上限
伐採齢	60		
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・ 架線 ・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m		

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ (あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採後の造林の計画

主伐にかかる伐採面積と一致しているか

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	2.00ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	2.00ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

伐採終了日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内か

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	その他広葉樹	2.00ha			防護柵の設置
5年後において適確な更新がなされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	2.00ha	2,400本		防護柵の設置

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

伐採終了日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年以内で植栽が計画されているか

天然更新すべき立木本数に面積を乗じた本数を記載
(例) 3,000本/ha × 2.00ha × 40% (伐採率) = 2,400本
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

④伐採方法が間伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30～90日前か

令和4年10月1日

長井市長 殿

住所 ○○市○○町 123

届出人 氏名 ○○森林組合

組合長 森林 花子

押印不要

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は長期受委託契約に基づき 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は
該当する全ての地番を記載

長井市○○ 1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画
別添の伐採計画書のとおり

3 備考

適合通知書を発行してください。

森林法以外の法令により施業の制限がある場合はその種別等を記載
適合通知書等の発行を希望する場合、その旨を記載

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 ○○森林組合
組合長 森林 花子

1 伐採の計画

伐採面積	2.00ha(うち人工林2.00ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・ 間伐	伐採率	35%
作業委託先	伐採齢及び長井市森林整備計画に定める間伐の標準的な方法に照らして適正な伐採率か ※間伐35%が上限		
伐採樹種	スギ	始期は届出年月日以降30~90日か	
伐採齢	35		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 2.5m ・ 延長 200m		

少数第2位まで記載(少数第3位を四捨五入)
全ての地番の伐採面積の合計を記載

幅員3mを越え、かつ面積1ha越えとなっていないか

2 備考

既存の森林作業道を活用して間伐木を搬出する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

(造林をする者の住所・氏名)

1 伐採後の造林の計画
(1) 造林の方法別の造

造林面積 (A+B)		ha
人工造林による		ha
植栽による面積 (A)		ha
人工播種による面積 (B)		ha
天然更新による面積 (C+D)		ha
ぼう芽更新による面積 (C)		ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし	
天然下種更新による面積 (D)		ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし	

間伐は更新を伴わない
伐採であるため、
「造林計画書」は提出不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)			ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合			ha	本		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

⑤伐採後に森林以外の用途に供される場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30～90日前か

令和4年10月1日

長井市長 殿

住所 ○○市○○町 123

届出人 氏名 森林 太郎

押印不要

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 森林太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

長井市○○ 1234-1番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採の計画

伐採面積が1ha以下か
※太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha以下

伐採面積	0.50ha(うち人工林0.50ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐 (皆伐・択伐) ・間伐	伐採率	100%
作業委託先	(有)○○林業		
伐採樹種	始期は届出年月日以降30~90日か	スギ	
伐採齢	60		
伐採の期間	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m		

2 備考

幅員3mを越え、かつ面積1ha越えとなっていないか

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 ○○市○○町 123
届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

伐採後は森林以外の用途に
供されるため、記載不要

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ 伐採後は森林以外の用途に供されるため、 「5年後において適確な更新がなされない場合」欄 以外は記載不要

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)			ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和11年5月31日	スギ	0.50ha	↓ 1,500本		幼齢木 保護具 の設置

天然更新すべき立木本数に面積を乗じた本数を記載
(例) 3,000本/ha × 0.50ha = 1,500本

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

伐採後に宅地造成を予定 (転用予定時期: 令和5年8月)

2 備考

伐採後の用途が森林以外 (転用) である場合
その用途及び時期を記載

伐採終了日を含む年度の翌年度の初日から
起算して5年経過した日に (3) の用途に供
されていない場合、その時点から2年以内に
森林に復旧する旨の造林計画を記載
※5年以内に転用した場合は造林計画の履行
は要しない

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。